税・国保・年金

国民健康保険料の年金からの天引き（特別徴収）該当世帯の方へ

4月期以降も引き続き、年金からの天引き（特別徴収）に該当する世帯は、4・6・8月期で平成29年度2月期の徴収金額と同額を徴収します（仮徴収）。平成30年度の保険料決定後、合計が年間保険料となるように10・12・2月期分で調整します（本徴収）※29年度中に65歳未満の方の加入や、30年度中に75歳になる方など、特別徴収に非該当となった世帯は、6月からの普通徴収となります。

問資格・保険料グループ☎4566－2377

【例】平成29年度2月期の徴収額が10,000円で平成30年度の年間保険料額が90,000円だった場合

〈平成30年度の保険料決定後の徴収額〉

仮徴収	4月期	10,000円
	6月期	10,000円
	8月期	10,000円
本徴収	10月期	20,000円
	12月期	20,000円
	2月期	20,000円

4～2月期の合計が90,000円になるよう調整します

国民年金保険料について

4月からの保険料は、月額150円引き下げられ、16,340円となります。4月上旬に日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。区役所、年金事務所での納付はできません。納付書が届かない場合は、池袋年金事務所に請求してください。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、年金自体を受け取れなくなる場合もあります。保険料は必ず納期内に納めましょう。詳細は問い合わせてください。

問池袋年金事務所☎3988－6011

子育て・教育

幼児・児童用自転車ヘルメット購入補助のお知らせ

幼児・児童を自転車の転倒事故から守るため、子ども用自転車ヘルメットの購入補助を実施しています。東京都自転車商協同組合豊島支部に加入する下表の自転車販売店で、店頭で配布している割引券を利用し、SGマーク付の自転車ヘルメットを購入すると、最高2,000円を差し引いた金額で購入可※子ども1名1個まで

◇**対象**…区内在住または区内の幼稚園、保育園、小学校などに在籍する満13歳未満の幼児、児童の保護者。

問交通安全グループ☎3981－4856

■購入補助取扱店

店名（住所）	電話番号
岩田輪業（巣鴨4－44－1－101）	3918－1374
ELEVEN CYCLE（巣鴨5－15－8）	3949－1114
サイクルハウスAIBA（巣鴨1－2－3）	3941－8245
山岸モータース（北大塚2－13－3）	3917－3984
㈲櫻井輪業（南大塚2－25－12）	3941－3578
玉井モーターサイクル（池袋本町4－25－8）	3983－4944
㈲久保木サイクル（上池袋2－40－14）	3916－2063
㈱てづか（東池袋4－8－8）	3971－7493
サイクルショップコバヤシ（池袋4－36－5）	3982－1541
茂野サイクル（池袋3－69－7）	3983－1207
関東本田商事㈱（新宿区中落合3－24－14）	3953－6209
英輪社（高田2－10－9）	3983－6884
小崎サイクル商会（要町2－10－7）	3957－0693
飯箸自転車商店（要町1－7－1）	3957－0398
マツダサイクル（南長崎5－16－6）	3951－8386
M.D.S（エム・ディ・エス）（千早4－44－8 ハイム千早1階）	3956－4314

第1回「親子自転車安全利用教室」

4月30日㈪　①午前10時30分から、②午後1時30分から　いずれも豊島自動車練習所（東池袋3－17－1）※雨天実施◇保護者が自転車に子どもを乗せて安全に運転する乗り方を学ぶ。受講終了証と幼児用ヘルメット購入割引券（3,000円）を進呈。保育付き（実技前の講義中のみ）◇区内在住の小学校就学前（おおむね2～5歳）の子どもと保護者◇各回10組

申電話かファクスかEメール（4面記入例参照。電話番号、子どもの氏名、ふりがな、年齢〈月齢〉、希望時間〈①か②または「どちらでも可」〉も記入）で4月10日までに「交通安全グループ☎3981－4856、FAX3981－4844、EMA0023206@city.toshima.lg.jp」へ※応募者多数の場合は抽選。

くらし等

マイナンバーカードで図書資料が借りられます

4月2日㈪から区内全図書館で図書館利用カードの代わりにマイナンバーカードでも図書資料を借りることができます。利用には事前の手続きが必要です。

◇**事前手続き**…あらかじめマイナンバーカードの交付、図書館利用カードの登録が必要です。マイキープラットフォームのウェブサイトでマイキーIDを登録してください。パソコンがない方は中央図書館で用意するパソコンを利用してください。初回利用時、マイキーIDに図書館利用番号を登録しますので、カウンター職員に問い合わせてください。マイキーIDは任意に作成する番号で、マイナンバーなどの個人情報を使用することはありません。

◇**利用方法**…カウンターや自動貸出機でマイナンバーカードをICカードリーダにかざしてください。マイナンバーカードを職員に渡す必要はありません。

問中央図書館☎3983－7861

としま南池袋ミーティングルームの時間区分を変更します

豊島区民センター改築の間、区民が利用できる代替会議室として、「としま南池袋ミーティングルーム」を開設しています。利用促進とサービスの向上のため、午後の時間区分を午後A、午後Bに分割します。午後Aと午後Bの連続利用時間は4時間30分になります。プロジェクターの使用料も区分に合わせて変更します。詳細は問い合わせてください。

◇**変更時期**…7月利用分から（4月10日午前10時から抽選申込みの受付開始）

◇**所在地**…南池袋2－34－5　藤和第2ビル3階

◇**受付窓口**…としま南池袋ミーティングルーム2階窓口（会議室所在地）

問としま未来文化財団☎3984－7601

健康

平成30年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

対象の方には3月下旬に予診票を発送しました◇**接種期間**…平成31年3月31日まで※上記接種期間を過ぎると費用助成は受けられません◇**対象者**…はじめて高齢者肺炎球菌ワクチンを接種する方で、区内に住民登録があり、次の①か②に該当する方。①4月2日～平成31年4月1日の間に65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日がくる方、②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能のいずれかに障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちで、日常生活が極度に制限される方◇**自己負担額**…4,000円※生活保護受給者などに免除制度あり◇**実施方法**…予診票を23区内指定医療機関に持参し、接種（医療機関によっては要予約）

問健康推進課管理・事業グループ☎3987－4173

環境・清掃

リサイクルフリーマーケット出店者募集

4月28日㈯　午前10時～午後6時　池袋西口公園※駐車場なし。雨天中止◇個人またはグループ※営業目的は不可◇100店舗（1店舗面積2m×2m）◇2,000円、●**パネル展示**…環境問題に取り組む団体◇5団体◇5,000円申ファクスかEメールで「としまNPO推進協議会FAX5951－1508、EMen@toshima-npo.orgJへ。1名（1グループ）1通のみ※応募者多数の場合は抽選。

問当会　幅上☎5951－1508

イベント

巣鴨地域文化創造館リニューアルオープンセレモニー＆コンサート

4月7日㈯　午後2時開演（午後1時30分開場）◇出演…入船亭小辰、合唱団「大塚」・とげぬき地蔵通り合唱団、すがも児童合唱団◇90名申当日直接会場へ。

問当館☎3576－2637

4・13根津山小さな追悼会

4月13日㈮　午後2～3時　南池袋公園◇昭和20年4月13日の空襲で亡くなった方への鎮魂と平和への願いを込めた追悼会申当日直接会場へ。

問総務課総務グループ☎3981－4451

第19回カレーフェスティバル＆バングラデシュボイシャキメラ（お正月祭）

4月15日㈰　午前10時～午後6時　池袋西口公園◇バングラデシュの民族音楽や踊り、民族衣装のファッションショーなどのステージ。バングラデシュの家庭でよく食べられる多種多様なカレーの飲食ブースなど申当日直接会場へ。

問NPO法人ジャパンバングラデシュソサエティ☎3410－1024

水野英子先生・サイン本販売会

4月15日㈰　午後2～5時　トキワ荘通りお休み処◇同会場で開催中の「丸さんのトキワ荘物語そして並木ハウス」に関連して、丸山氏に一から育てられた水野先生のサイン本とグッズ販売会を開催申当日直接会場へ。

問としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会・広報担当　小出☎090－5325－9348

再発見　旧中山道ウォーク

4月20日㈮・21日㈯※1日のみの参加も可。　午前10時～正午　20日…巣鴨駅集合、大正大学解散、21日…大正大学集合、縁切り榎解散◇ボランティアガイド「としま案内人駒込・巣鴨」の案内による旧中山道の周辺散策◇各20名◇300円※両日参加の場合600円申往復はがき（4面記入例参照。参加希望日※両日参加の場合20日・21日と記入、参加人数、参加者全員の氏名も記入）で4月9日（消印有効）までに「〒170－0003 駒込2－2－2　駒込地域文化創造館内としま案内人駒込・巣鴨ツアー申込み係」へ※先着順。

問当係　中川☎090－4414－7018

所沢市親子収穫体験（全2回）

4月29日、12月9日　日曜日　午前9時30分～午後4時　所沢市役所西口広場（所沢市並木1－1－1）集合◇茶摘み、さといも作付けと収穫、いちご摘みなど。農産物直売所での買い物もあり◇6～15歳の子どもとその保護者◇10組20名◇おとな5,000円、子ども4,000円

申電話で4月2～13日の間に所沢市産業経済部農業振興課☎04－2998－9158へ※応募者多数の場合は抽選。

講演・講習

雑司が谷すすきみみずく製作講習会

4月8日、5月13日、6月10日、7月1日　日曜日　午前10時～正午　法明寺みみずく会館（南池袋3－5－9）◇郷土玩具「すすきみみずく」の製作体験◇各回30名◇各1,000円

申電話で雑司が谷案内処☎6912－5026へ。直接窓口申込みも可※先着順。

みらい館大明

①**豊島区若者支援事業「一から始めるテンペラ画講座」**…4月21日㈯　午後4～7時◇卵を使った絵具で描くテンペラ画。基礎を学びつつ模写に挑戦する。講師…武蔵野美術大学大学院修了／藤田遼子氏◇10名◇参加費1,000円、材料費3,000円

②**庭入門（全6回）**…4月22日、5月27日、6月24日、7月22日、8月26日、9月23日　日曜日　午前10時～正午※雨天時は室内で講義のみ◇花のこと、庭のデザインのこと、お手入れのことなどを実習も含めて学ぶ。講師…庭園デザイン家／佐藤勇武氏◇各20名◇手袋、植木ばさみ、汚れてもよい服装持参◇5,000円（1回1,000円）。保護者同伴の場合、小学生以下は無料。

③**豊島区若者支援事業「第一回ブックカフェ寄席」**…4月28日㈯　午後6時30分から◇ブックカフェを舞台に落語会。出演…春風亭傳枝師匠◇20名◇1,000円

申いずれも電話かEメールで「当館☎3986－7186、EMmiraikan_taimei@yahoo.co.jp」へ。直接窓口申込みも可※先着順。

駒込図書館 大人の工作会押し花コラージュ

4月22日㈰　午後2時～3時30分　駒込地域文化創造館◇押し花を使ってしおりやポストカードを作成。どなたでも簡単にできます◇12名

申電話で駒込図書館☎3940－5751へ。直接窓口申込みも可※先着順。

ああそうなんだ倶楽部「小江戸・川越の寺社史跡巡り・氷川神社・七福神めぐり」

4月28日㈯　午後1時～4時30分　東武東上線川越駅改札口前集合、川越市駅付近解散◇約7.8㎞。講師…当倶楽部メンバー◇30名◇500円

申電話かファクスかEメールで4月25日までに「当倶楽部　西川☎・FAX3959－3064、EMesjcr2525@yahoo.co.jp」へ※先着順。

スポーツ

年間水泳教室

●**巣鴨体育館**…月曜日／午前10時から、水曜日／午前10時から、午後7時から、金曜日／午前10時から、●**雑司が谷体育館**…火曜日／午前10時から、正午から、木曜日／午前10時から、午後6時30分から、●**南長崎スポーツセンター**…水曜日／午前9時15分から◇初心者から上級者まで各コースあり。詳細は問い合わせてください◇区内在住、在勤、在学の18歳以上の方◇コースにより30～50名◇月4回4,000円※無料体験あり、随時入会可。

申豊島区水泳連盟事務局　佐藤☎3943－6397へ。

平成30～32年度（第7期）介護保険料が決まりました（制度改正のお知らせ）

①介護保険料について

65歳以上の方の介護保険料の基準額は第1号被保険者数や介護サービスに要する費用などの見込量をもとに3年に1度見直します。第7期の基準額は年額73,080円（月額6,090円）となり、第6期と比べ年額3,600円（月額300円）の増となりました。保険料増額の主な要因は、高齢化の進展に伴う介護保険事業費見込額の増（17億円増）、第1号被保険者の負担割合引き上げ（22%から23%）などがあります。所得に応じた負担割合となるよう、保険料段階を16段階に設定しました（右表参照）。

②介護保険制度説明会

制度の改正内容が多岐にわたるため、説明会を開催します。

4月16日㈪　午前10～11時　西巣鴨区民集会室
4月17日㈫　午前10～11時　要町第1区民集会室
4月18日㈬　午後2～3時　区役所本庁舎5階510会議室

申当日直接会場へ。

③65歳以上の普通徴収の方に「介護保険料納入決定通知書（仮算定）」を送付します

介護保険料を口座振替や納付書で支払っている（普通徴収）方に、平成30年度の「介護保険料納入決定通知書（仮算定）」を4月中旬に送付します。この通知による保険料は、原則として平成29年度の住民税課税状況を基に仮算定したものです。平成30年度の年間保険料額は、今年度の住民税確定後に再計算を行ない、「介護保険料納入決定通知書（本算定）」で全ての方に7月中旬に送付します。

◇**7月本算定に向けた住民税申告のお願い**…介護保険料は、ご本人や同一世帯の方の住民税を基に計算します。収入がない方、非課税収入（遺族年金・障害年金など）のみの方も申告をお願いします。

④福祉用具貸与サービス利用者の方へ

4月から、利用者の方が適切な福祉用具を選択できるよう、福祉用具専門員より機能や価格帯の異なる複数の商品が提示されるようになりました。

⑤障害福祉サービス利用者の方へ

4月から、65歳になる前に特定のサービスを5年以上利用し、非課税の方（その他一定の要件有）について介護保険の特定のサービスの自己負担額が償還される制度が始まります。詳細が決まり次第、区ホームページに掲載します。

問①②介護保険課管理グループ☎3981－1942、③資格賦課グループ☎3981－6376、④給付グループ☎3981－1387、⑤障害福祉課管理・政策推進グループ☎3981－1766

第7期第1号被保険者保険料表

所得段階	対象となる方		保険料年額
第1段階	○世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 ○生活保護受給者 ○世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下		※32,880円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下	51,120円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	54,720円
第4段階	本人は住民税非課税で世帯に住民税課税者あり	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	59,160円
第5段階（基準額）		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	73,080円
第6段階	本人が住民税課税	合計所得金額120万円未満	80,280円
第7段階		合計所得金額120万円以上160万円未満	91,440円
第8段階		合計所得金額160万円以上200万円未満	95,040円
第9段階		合計所得金額200万円以上300万円未満	109,680円
第10段階		合計所得金額300万円以上400万円未満	124,320円
第11段階		合計所得金額400万円以上500万円未満	138,960円
第12段階		合計所得金額500万円以上700万円未満	160,800円
第13段階		合計所得金額700万円以上900万円未満	197,400円
第14段階		合計所得金額900万円以上1,200万円未満	226,560円
第15段階		合計所得金額1,200万円以上1,500万円未満	241,200円
第16段階		合計所得金額1,500万円以上	248,520円

※第1段階の保険料は公費負担により保険料額が軽減されています。

春の全国交通安全運動

区民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実施し、皆さんの力で悲惨な交通事故を防止していくことを目的としています。

4月6日㈮～15日㈰

4月10日㈫は交通事故死ゼロを目指す日です

「やさしさが走るこの街　この道路」

●**子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止**…保護者の方へ／子どもを交通事故から守るために信号を守らせ、車が「止まったこと」など、まわりの安全を確認させましょう。また、飛び出しや路上で遊ぶことの危険性も教えましょう。高齢者の方へ／自分だけは事故に遭わないという思い込みは禁物です。信号無視や横断禁止場所横断などのルール違反はやめましょう。高齢ドライバーの方へ／体調の優れない時は運転を控えるなど、常に安全運転をこころがけましょう。運転に自信がなかったり、家族から心配されたら、運転免許証の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けると運転免許証と同様身分証明書として使うことができ、様々な特典があります。

●**自転車の安全利用の推進**…安全不確認や交差点内安全進行義務違反などの自転車のルール違反による交通事故が増えています。ヘルメットをかぶり、交通事故に備えて損害賠償保険などにも加入しましょう。

●**自転車安全利用五則**…①自転車は、車道が原則、歩道は例外、②車道は左側を通行、③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行、④安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）、⑤子どもはヘルメットを着用

自転車は自動車と同じ「車両」です。「自転車安全利用五則」を守り、安全運転をこころがけましょう。また、5月1～31日は自転車の交通ルールを広く周知するため、東京都が区市町村、警視庁、関係団体と連携して「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を実施します。

●**全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底**…シートベルトは全ての座席で、必ず正しく着用しましょう。後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、車外放出や前席同乗者への加害などの危険性があります。6歳未満の子どもはチャイルドシートの着用が義務付けられています。

●**飲酒運転の根絶**…飲酒運転は犯罪です。運転者以外の酒類の提供者や車両の同乗者、車両の提供者も罰せられます。自転車も飲酒運転になります。

●**二輪車の交通事故防止**…交差点を通過する際には安全確認をしっかり行ない、カーブの手前では十分に速度を落としましょう。ヘルメットを正しくかぶり、胸・腹部を守るプロテクターを着用し、体の露出が少なくなるような長袖・長ズボンを着用しましょう。

問交通安全グループ☎3981－4856

◎自転車も含め運転中のスマートフォンなど携帯機器の操作は交通違反となります。また、危険ドラッグなどの薬物使用は絶対にやめましょう。

4月1～7日は、狂犬病予防週間です。飼い犬に狂犬病予防注射をしましょう。　生後91日以上の犬を飼っている方は、畜犬登録と毎年4～6月の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。登録済みの方には、3月下旬に案内と申請書を発送しました。未登録の方は登録手続きをしてください。　問生活衛生課☎3987－4175

郷土資料館臨時休館　3月26日㈪～4月12日㈭◇展示替えのため　問当館☎3980－2351